



市民・地域団体との火災予防の取り組み

●民生委員の協力による、高齢者宅への直接的な防火指導

→ 全国的に住宅火災による死者数は、高齢者層で著しく高く、高齢者宅の住宅防火が課題となっており、また、悪質な訪問販売等もあり、消防職員が高齢者宅に訪問し、直接的な防火指導を実施することが困難な状況となっていました。

そこで、消防局では、常に高齢者の状況を把握し、身の回りのケアを行っている、地域の民生委員を通じて、高齢者に連絡をとり、消防職員と民生委員が、一緒に自宅訪問し火災の起こりやすい生活環境の改善指導、住宅用火災警報器の設置指導を実施しています。

●各事業所への火災予防啓発活動

→ 火災予防運動の際に、市内の各事業所の協力を得て、ポスター掲示や館内放送、事業所で実施する消防訓練を通じて、火災予防啓発活動を実施しています。

平成30年の春の火災予防運動では、西宮市防火保安協会とともに、市内の小学生・中学生を対象に防火ポスターデザインを公募し、防火ポスターを作成しました。

防火ポスターの作成は、平成30年が初めての試みで、「防火ポスターの作成を通じて家庭内で防火について話し合う機会をつくり、防火意識を高揚させる」ことを目的に実施しました。

●消防教室での防火指導

→ 各地域やマンション等で実施している消防教室や、消防署に市民が来庁する庁舎見学の中で、市内で発生した火災事例等を踏まえ、各家庭でできる住宅防火の取り組み等の火災予防広報を行い地域ぐるみで、防火意識の高揚につなげています。

●類似火災事案の広報

→ 消防局では、西宮市内で発生した火災事例について、出火原因の究明に努め、火災予防対策を市政ニュースやホームページで随時、広報し、市民に注意喚起しています。

●中学生に対する住宅用火災警報器アンケートの実施

→ 中学校長会の協力を得て、市内すべての中学校に対して、住宅用火災警報器アンケートを実施し、住宅火災を防ぐために、住宅用火災警報器の設置が有効であることを、学校教育の中で、周知し各家庭へ防火意識の定着を促しています。

●家庭防火クラブの活動

→ 「家庭内における火気取扱いに関する知識の習得と、地域を通じて火災予防思想を啓発し、災害時の住民の協力体制を築き、安全な家庭と地域づくりを進めること」を目的に結成された家庭防火クラブの活動を通じて、西宮市内12クラブにおいて、講演会、消火訓練、救急講習を実施し、住宅火災予防につなげています。